

2020 年 9 月 7 日

日本循環器学会 関東甲信越支部
会員各位

日本循環器学会関東甲信越地方会
支部長 清水 渉
(日本医科大学大学院医学研究科循環器内科学分野)

支部評議員の推薦手続きについて (通知)

支部評議員の推薦および承認までの手続きについては、関東甲信越支部運営内規第 7 条に下記の通り定められています。これを確認のうえ、日本循環器学会関東甲信越支部事務局まで提出書類を送付してください。なお、推薦にあたっての提出書類は「現支部評議員から支部長宛の推薦状」・「履歴書」・「業績目録」となります (書式自由)。被推薦資格の確認のため、提出書類内に次の 3 点を必ず明記いただきますようお願い申し上げます。

- 1) 履歴書：生年月日および日本循環器学会への入会年月日
- 2) 履歴書または業績目録：職位または本会学術集会での講師・演者担当実績
- 3) 業績目録：関東甲信越地方会での発表実績 (赤色の下線を引くこと)

記

一般社団法人日本循環器学会 関東甲信越支部運営内規
(支部評議員)

第 7 条

- 1 支部規程第 7 条に定める支部評議員は、現任の支部評議員の推薦により選出し、支部評議員会において承認する。
- 2 推薦人は、支部評議員会予定日より 15 日以前に候補者の推薦書を支部事務局へ提出する。
- 3 有資格者でありながら推薦人が見当たらない場合は、支部長が推薦人となる事が出来る。
- 4 支部評議員の被推薦資格は、以下の 3 項をすべて満たすこととする。
 - 1) 65 歳以下で 7 年以上日本循環器学会会員であること
 - 2) 講師又は医長以上である者、または、本会学術集会において特別講演講師、教育講演講師、シンポジウム、パネルディスカッション、ファイヤーサイドカンファレンスの演者を担当したことがあるもの
 - 3) 本支部地方会において過去 5 年間に 3 演題以上発表 (共同演者でよい) していること。但し、基礎研究者・外科医・小児科医については別途考慮する。

以上

<ご提出/お問合せ先>

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 14 階

日本コンベンションサービス株式会社内

日本循環器学会 関東甲信越支部 事務局 宛

TEL : 03-3508-1237 FAX : 03-3508-1302 Email : jcs-kanto@convention.co.jp